

第10章

まちづくりの 実現化方策

第10章

まちづくりの実現化方策

10-1 整備プログラム

まちづくりにおけるさまざまな課題や市民の要望に対し、「第3章まちづくりの基本方針」に示した方針の中で、都市機能に対する重要性や緊急性を踏まえた上で優先的に実施すべき事業を整備プログラムとして整理し、段階的なまちづくりの推進を図ります。

整備プログラムは、市民要望、重要性、緊急性、広域的な役割における必要性等を考慮し、短期（概ね5年）・中期（概ね10年）・長期（概ね20年）の3段階に事業を区分して設定します。整備プログラムとして位置づけられる施策や事業は、複数の部局が関係するものであるため、全体の方針に基づきながら、横断的な連携を図っていきます。

■整備プログラム一覧

	短期（概ね5年）	中期（概ね10年）	長期（概ね20年）
1. 土地利用が もっと 充実する	●立地適正化計画と連携した、 計画的な土地利用によるまちづくり		→
	●産業拠点となる工業団地の形成		→
	●豊かな恵みを与える田園景観の保全		
	●まちを見守る山々・河川の保全		
2. もっと まちなかを 活用する	●御成町南地区土地 区画整理事業の推進	→	→
	●民間活力を用いた中心商業地の活性化		→
	●既存ストックを活用した リノベーション事業の推進		→
	●まちなかにおける創業支援の促進		→
	●移住定住やまちなか居住の促進		
	●子育て支援機能の充実		→

※整備プログラムで示した期間以外にも、事業の見直しや整備プログラムに付随する事業等の実施期間を想定し、点線の矢印で示しています。

	短期（概ね5年）	中期（概ね10年）	長期（概ね20年）
3. もっと 地域の力を 活用する	●ふるさとキャリア教育による「人財」の育成		
	●人と人とのふれあいを大切にするコミュニティの形成		
	●ワークショップ等を通じた まちづくりマネージャーの発掘・育成		→
	●地域の実情に合った小さな拠点づくりの促進		→
	●防災意識を高める防災まちづくりの推進		
4. もっと 資源を つなげる	●歴史的風致維持向上計画と連携した、 歴史的資源を活かしたまちづくり		→
	●観光資源や飲食店 マップを活用した PRの推進		→
	●歴史と先人の技術を活かした産業づくり		→
	●農業等の多様な分野と連携した観光まちづくり		→
	●子どもハローワーク等、教育と地域産業をつなぐ機会づくり		
	●ニツ山総合公園整備 による憩いと ふれあいの場づくり		→

※整備プログラムで示した期間以外にも、事業の見直しや整備プログラムに付随する事業等の実施期間を想定し、点線の矢印で示しています。

	短期（概ね 5 年）	中期（概ね 10 年）	長期（概ね 20 年）
5. もっと 機能を つなげる	●既存都市計画道路 の見直し	→	
	●公共交通網形成計画と連携した 公共交通ネットワークの形成	→	
	●（都）大館駅・東大館線の電線地中化	→	
	●国道7号（長倉地区）の電線地中化 に向けた調整	→	
	●ごみ処理施設の維持・整備	→	

※整備プログラムで示した期間以外にも、事業の見直しや整備プログラムに付随する事業等の実施期間を想定し、点線の矢印で示しています。

10-2 実現に向けた取り組み

(1) 基本的な考え方

まちづくりの実現に向け、市民や地域、企業、NPO、教育機関、行政等、多様な主体が協働し、官民連携のもと取り組んでいくことが重要です。将来の方向性を共有し、行政主導ではなくそれぞれの主体が役割を果たしながら、市民参加のまちづくりを進めます。

(2) 市民の取り組み

【まちづくり意識の向上】

協働のまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する情報を共有することが重要になります。市のホームページや広報紙のほか、SNS等、さまざまな媒体により、まちづくりに関する情報を積極的に収集するとともに、まちづくりに対する意識の高揚に努めます。

【まちづくりへの参加】

個々の計画づくりや施設整備等を実施するにあたって開催される公聴会や説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント等へ積極的に参加し、改善点や提案等について意見交換を行う等、まちづくりに関わっていきます。

【自分にできることの実現】

地域コミュニティ団体、町内会、消防団等の各種団体のまちづくり活動や道路沿道の緑化、美化活動等の自主的な活動への参加、自分たちのまちをよくするためのルールづくりを検討する等、自らできることを積極的に進めていきます。

(3) 企業や教育機関等の取り組み

【まちづくりへの貢献】

地域で活動する企業や、まちづくりに関連する事業を展開する企業等は、事業活動を通じたまちづくりへの参加や住民等との協働を進めます。

また、事業活動を営む地域の住民や行政と連携・協力するとともに、自らの事業活動を活かした専門的なノウハウを活用し、地域環境の向上、交通安全への配慮、美しい景観づくり等、地域の活性化に取り組めます。

【サービス提供主体としての活動】

まちづくりに関連する分野等で、広く社会に対し責任と継続性を持って活動する民間非営利組織やまちづくり専門家等は、地域のまちづくりに参加して、住民や行政等との協働やコーディネート等を通してまちづくりを進めます。

また、教育機関等は、専門的な技術やノウハウ等を活用してまちづくりへ貢献するとともに、生涯学習講座の開催や児童・生徒へのまちづくり教育の取り組み等により、地域文化形成やまちづくりに関わります。

(4) 行政の取り組み

【まちづくり人材育成の支援】

市民参加型のまちづくりを有効に進めていくためには、地域のリーダーとなって、まちづくりを推進する市民の存在が大きな力となります。市民ワークショップでは、まちづくりのリーダーとなる人材がたくさん発掘されました。

行政の取り組みとしては、これらの人材の発掘とともに、インターネット等の多様な媒体を活用した情報提供やまちづくり教育等を推進し、まちづくりにおける人づくりへの支援を検討します。

【市民参加によるまちづくりの支援】

市民ワークショップメンバーによる活動を、まち育てにつなげていくため、継続的な活動に展開していきます。

また、自然環境の保全や居住環境の改善、商店街の活性化等、市民やNPO等の各種団体によるまちづくり活動を支援するため、まちづくり協議会活動の促進やまちづくり条例の制定に向けた検討を行う等、必要な支援体制や制度の充実に努めます。

【庁内体制の充実】

本計画に示された内容は、都市計画分野だけにとどまったものではなく、農業、住宅、福祉、防災、産業、観光振興等、広範な行政分野にわたるものです。

行政内部においても、広く関連する部門を含め、計画策定や事業実施に努めます。

【国や県、周辺市町村との連携・協力】

骨格的な道路整備や拠点整備等においては、国・県をはじめとする関係機関との連携を強化し、役割分担、計画調整、財政的支援等についての理解と協力を働きかけていきます。

また本市は、県北広域都市圏において中枢をなす都市であり、県や周辺市町村との連携・調整を図りながらまちづくりを展開していきます。

10-3 まちづくりのための行動計画

まちづくりの実現を図るためには、それぞれの主体が行動計画に基づき取り組んでいくことが重要となります。特に優先して実施すべき施策や、市民や地域が率先して取り組んでいく施策等について、行動計画を示します。

1. 土地利用がもっと充実する		
施策	行動計画	
	市民や地域、企業、NPO、教育機関	行政
豊かな自然や農地の保全・活用に向けた土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○美しい山々や河川を眺めて大館の良さを実感する ○田園とその恵みに感謝し、ふるさとの風景を子どもに伝えていく 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用に関する法の適正な運用

2. もっとまちなかを活用する		
施策	行動計画	
	市民や地域、企業、NPO、教育機関	行政
中心商業地の活用による交流人口の拡大と賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ○賑わいのあるまちなかのあり方を考えてみる ○車を使わず、まちなかを歩いて商店を利用してみる ○素案づくりへの参加 ○計画案への提言 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の公開 ○事業手法の検討 ○住民とともに考える機会の創出 ○子育て世代等、多世代が安心して暮らせる環境づくりの推進
まちなかの既存ストックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○将来につながる既存ストック活用を考えてみる ○素案づくりへの参加 ○計画案への提言 	<ul style="list-style-type: none"> ○合意形成への取り組み
若者の起業・創業を支えるまちなかづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○起業セミナー等に参加する ○新たな取り組みにチャレンジする姿勢を意識する ○空き店舗の有効活用について考えてみる 	<ul style="list-style-type: none"> ○起業等に関する情報の提供 ○空き店舗の修繕等、ニーズに応じた支援
移住定住につながる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○県外の人へ大館の良さを伝える ○移住してきた人と積極的に交流する 	<ul style="list-style-type: none"> ○市の魅力や移住定住の支援策を情報発信 ○定住まで一貫した支援を推進

3. もっと地域の力を活用する		
施策	行動計画	
	市民や地域、企業、NPO、教育機関	行政
地域から発信するコミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○困り事がないか、近所の住民を気にかけて生活することを心がける ○地域応援プランの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域応援プランの周知 ○コミュニティが交流できる場所や機会の提供
市民一人ひとりが考えるまち育て	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに興味を持って参加してみる ○まちづくりについて勉強してみる 	○まちづくりへの住民参加の機会創出・支援
教育に根ざした人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとキャリア教育による催し等への積極的な参加 ○ふるさとキャリア教育の内容を知り、県外へPR 	○ふるさとキャリア教育の推進

4. もっと資源をつなげる		
施策	行動計画	
	市民や地域、企業、NPO、教育機関	行政
歴史を学び伝える機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の歴史資源を訪れてみる ○歴まち散歩やシンポジウムへの参加 ○マップづくりへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加機会の提供・支援 ○WEBでの情報発信
歴史と先人の技術を活かした産業づくり	○曲げわっぱ等の伝統工芸品を買う・興味を持つ	○伝統工芸品のPRと販売機会等の提供
さまざまな連携による観光まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○訪れた人をいつでも歓迎する気持ちを持つ ○大館の見どころや宝物をロコミで伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源の連携を推進 ○WEBでの情報発信
	○農家民宿・農家レストランに挑戦してみる	○開業のためのアドバイス・支援
教育と地域産業をつなぐ機会づくり	○子どもハローワークの積極的な受入れ	○地元企業を知るための機会創出
住民参加による緑空間の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な公園（街区公園）の役割について学ぶ ○公園や緑地の清掃等、維持管理活動への参加 	○住民とともに考える機会の創出

5. もっと機能をつなげる		
施策	行動計画	
	市民や地域、企業、NPO、教育機関	行政
地域骨格軸（都市幹線道路）の整備	○道路整備への理解・協力 ○道路の維持管理等について学ぶ	○整備推進 ○住民とともに整備や維持管理について考える機会の創出
	○都市計画道路の意義について学ぶ ○計画案への提言	○情報の公開 ○都市計画決定の変更 ○合意形成への取り組み
駅周辺整備の充実	○使いやすい駅周辺について考えてみる ○素案づくりへの参加	○情報の公開 ○鉄道管理者等との協議 ○住民とともに考える機会の創出 ○合意形成への取り組み
地域包括ケア体制の構築	○日頃から健康づくりを心がけて生活する ○地域でのつながりを深め、支え合いを広げる	○保健・福祉・医療サービスの連携の推進 ○高齢者の社会参加と介護予防の機会を創出
空き家等に対する対策の推進	○空き家を増やさないために、家について話し合う機会を持つ ○空き家の有効活用について考えてみる	○空き家バンクやリフォーム助成制度の周知・充実

